

# 入鹿小だより

～わくわく登校・ニコニコ下校～

熊野市立入鹿小学校  
校長 樋口 佳洋  
平成 30 年 9 月 5 日  
第 10 号

## 子どもがいてこそその学校です

昨日から2学期が始まりました。夏休み前に出した宿題「始業式の日には全員が元気な姿を見せること」を果たすことができ、とてもうれしく思います。

夏休み中、校舎内はとてもひっそりしていました。今年は児童用トイレの洋式化工事があり最初の数日は工事の音がしていたものの、それ以降は工事の音もほとんどありませんでした。毎年思うことですが、学校というのはやはり子どもの声が響いている所です。夏休みや冬休みの静かな学校というのは本当に寂しいものです。しかし、昨日からは子どもたちの声も戻り、本来の学校の姿になりました。

2学期は運動会や音楽発表会、中学校文化祭への参加など行事が盛り沢山です。それらの行事を通じて、子どもたちそれぞれが頑張りを見せ、その頑張りをお互いに認め合うことを通じてクラスが、そして学校がよりまとまっていく。と同時に子どもたちはそこで頑張ることができたという自信につながり、子どもたちがより成長していく。行事にはそのような側面もあります。だからこそ、結果より、そこへ至る過程に大事なものがあると思います。行事を通じて子どもたちがどれだけ成長するか、とても楽しみにしています。

### 9月の予定

- 9月 9日 (日)** 丸山千枚田稲刈りの集い
- 9月10日 (月)** 振替休業日 (9日に稲刈りをしなかった場合は通常授業、要弁当)
- 9月11日 (火)** 街頭指導
- 9月12日 (水)** ALT来校 (新しいALTの先生です)
- 9月14日 (金)** SC来校
- 9月15日 (土)** 土曜授業  
(運動会に向けての環境整備、中学校、保育所、地域住民と合同で)  
※保護者のみなさん、ご協力をお願いします
- 9月19日 (水)** ALT来校
- 9月26日 (水)** 運動会総練習
- 9月28日 (金)** ALT来校
- 9月30日 (日)** 紀和町合同運動会 (雨天時は10月7日に延期、以降順延)
- 10月1日 (月)** 振替休業日 (運動会が延期の場合は通常授業、要弁当)

#### お願い

千枚田稲刈りに子どもたちといっしょに参加される保護者のみなさまにおかれましては、当日、「さがり」の設置や荷物の運搬等でお力を拝借する場合がございます。その際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

## ブラジルの運転事情

私が派遣されていたブラジルでは、派遣教員が運転することを許されていると前回お伝えしましたが、皆さんは海外で車を運転されたことがあるでしょうか。世の中にはいわゆる国際運転免許証（正式には「国外運転免許証」）なるものがあり、日本での運転免許証と同じ効力を発揮する物を日本で発行してもらい、海外で運転するときに携帯するのが一般的です。海外旅行でレンタカーを借りて運転する場合、この方法が最も一般的です。

世界には運転免許に関する条約がジュネーブ条約とウィーン条約の2つ存在し、日本はジュネーブ条約しか加盟していません。したがって、ウィーン条約にしか加盟していない国では、たとえ「国外運転免許証」を持っていても無免許扱いになり、運転できないのです。ただ、日本との2国間の取り決めにより運転できる国も一部あります。

ではブラジルはというと、ウィーン条約にしか加盟しておらず、2国間の取り決めもありません。ですので、正式にはブラジルで運転免許を取得しなければならないこととなります。厳密には日本の運転免許をブラジルの運転免許に切り替えると言った方がいいかもしれませんが、簡単ではありますが、実技テストがあるようです。「逆もまた真なり」で、日本に来たブラジル人も同じようなことをする必要があります。

しかし、私が派遣されていた当時は、免許の切り替えをしなくてよかったようです。ただ、それが本当だったかどうかは今となってはわかりませんが、少なくとも私たち派遣教員は、日本の免許証と、それをポルトガル語に翻訳したものを併せ持っていれば大丈夫と教えられていました。実際、警察官にその2つを提示したこともありましたが、何のお咎めもなかったので、多分、大丈夫だったのでしょうね。

さて、運転の事情はというと、さすがは南米の国。運転手は皆、ハンドルを握るとラテンの血が騒ぐのでしょうか、それともアイルトン・セナを輩出した国だからなのでしょう。とても元気な運転をします。そんな運転手を一番苦しめていたのが信号無視取締カメラでした。日本で言う「オービス」の信号無視版です。ところがこのカメラ、精度がいいのだから悪いのだから、少々曲者です。赤信号で止まったとしても、停止線を越えて止まっていれば、信号無視とみなされ、撮影されてしまいます。もちろん、後日警察からお知らせが来るのは言うまでもありません。また、カメラが設置されている交差点の角に店があり、そこに駐車場がある場合、停止線を越えて駐車場から出ただけでもパシャリとされてしまいます。ある先輩の派遣教員が店を出たところでパシャッとされたのですが、それが信号無視ではないと証明するのに、店のレシートをはじめ、いろんな書類の提示を求められて、とても大変だったと話をしていました。

ただ、マナウスではありませんでしたが、サンパウロではこのカメラが設置してあるところに「午後7時から午前6時までには撮影しない」との看板がついているところがあるそうです。その理由、おわかりですか。「止まると危険」だということです。